

報酬の見直しについて

1 現状と課題

- 平成13年4月1日以降、長い間、報酬の見直しがされていない。
- 現在進行している物価高や人件費の上昇といった社会情勢の変化を踏まえた報酬の見直しがされていない。
- 議員の担い手が不足している。令和7年9月に実施した市民アンケートの結果では、「立候補したいと思わない」と答えている割合が89.1%となっている。その中には、報酬などの待遇面がよくないと考えている回答者が少なからずいた。
- 市民アンケートでは、報酬の見直しにおいては財政状況を基準に考慮すべきとの意見が多くあった。報酬の見直しに当たり、議会では令和7年第4回定例会において議員定数を2名削減することを決定したことにより、議会費については1,200万円程度の予算の削減ができています。
- 他市の状況は、呉市、福山市、三次市、大竹市、安芸高田市の5市で報酬の見直しを検討しており、庄原市、廿日市市の2市で報酬が引き上げられている。また、坂町、海田町、安芸太田町の3町で報酬が引き上げられている。

2 増額の目安

定数を2名減のうち1名分を原資として、1月当たり報酬の増額分を算定した。

355,000円/人 ÷ 12人 = 29,583円 → 30,000円（千円未満四捨五入）

3 現行と増額を30,000円とした場合の年間の報酬額

現行（355,000円）	6,158,362円
増額後（385,000円）	6,678,787円
影響額	520,425円

期末手当は4.65月、加算率は15%で算定している。

【参考：増加率に応じた報酬額】

（単位：％、円）

増加率	3	4	5	6	7	8	8.45*	9	10
報酬額	365,650	369,200	372,750	376,300	379,850	383,400	385,000	386,950	390,500

※8.45%は30,000円増額したときの増加率